

《気象警報発令等にもなうセンター利用について》

◆センター利用について◆

大阪市	特別警報発令	臨時休館
	暴風警報発令	臨時休館

大阪市内に、特別警報または暴風警報が発令された時点で、センターは臨時休館となります。解除された時点で開館となります。

◆センター主催研修・講座について◆

・午前の研修の場合・・・午前8時時点		
大阪市	特別警報発令	研修中止
	暴風警報発令	研修中止

・午後の研修の場合・・・午前11時時点		
大阪市	特別警報発令	研修中止
	暴風警報発令	研修中止

・午前の研修の場合、午前8時時点で特別警報または暴風警報が発令されている場合は中止です。

・午後の研修の場合、午前11時時点で特別警報または暴風警報が発令されている場合は中止です。

《臨時休館日》

台風接近時以外に、センターの設備の補修、点検若しくは整備等でセンターの効用を発揮するため必要があるときは、あらかじめ市長の承認を得て、内容を公告し、臨時に休館することがあります。